26 愛防第 90 号 平成 26 年 8 月 22 日

各関係機関・団体長 様

愛媛県病害虫防除所長

発生予察情報について(送付)

病害虫発生予察注意報(第2号)を下記のとおり発表したので送付いたします。

平成26年度 病害虫発生予察注意報(第2号)

平成 26 年 8 月 22 日 愛媛県

病害虫名 いもち病 (穂いもち) 作 物 水 稲 (普通期栽培)

- 1 発生地域 県下全域
- 2 発生程度 やや多~多
- 3 注意報発表の根拠
 - (1) 8月の定点調査における普通栽培水稲の葉いもちは、発生ほ場率が 42.90%で平年(14.05%)の 3.1 倍となり広範囲の発病が確認されている。ただし、定点ほ場内の平均発病度は平年並であり、 病勢進展はみられていない(下表参照)。
 - (2) 1か月予報(8月21日発表)では、降水量は平年並であるが、1週目(8月23日~29日)の気温は低く、平年に比べて晴れの日が少ないと予想されており発病には助長的である。

4 防除上の注意

- (1) 葉いもちが多くの止め葉で発病するなど病勢進展が認められているほ場では、粉剤または液剤を用い、出穂直前に防除を実施し、穂揃期に追加防除を行う。
- (2) 葉いもちが発生していないほ場であっても出穂期防除ではいもち病に効果のある薬剤を使用する。
- (3) 出穂期以降、不順な天候が継続する場合には出穂 10~15 日の防除(仕上げ防除) 時にいもち病に効果のある薬剤を追加する。
- (4) 薬剤は県防除指針を参照し、県内で耐性菌が発生している QoI 剤、MBI-D 剤の使用は避ける。出 穂直前・出穂期防除には菌糸侵入(感染防止)効果主体の薬剤を、穂揃期・出穂 10~15 日の防除 では菌糸生育阻止(治療)効果の有る薬剤を使用する。
- (5) 農薬の使用する際には、適用作物、使用回数、使用時期、使用量、使用方法等の使用基準を遵守する。

表 定点調査における水稲(普通期栽培)の葉いもちの発生状況

調査時期		発生ほ場率 (%)	平均発病度
8月	平成 26 年	42.90	0.39
	平 年	14.05	0.42

注) 任意の100株の発病状況を調査。

平年は平成 16~25 年の調査結果の平均値。

発病度は、株ごとの発病程度を以下の基準で調査して算出。

A: 下葉は枯死し、ずり込み症状を呈する、B: かなり病斑が見られ軽いずり込み症状を呈する、C: 病斑がかなり見られる、D: 病斑がわずかに

見られる、E:病斑なし。